

平成23年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会の概要

■開催日時

平成24年2月1日(水) 13:00~17:20(現地調査 13:00~14:30/委員会 15:00~17:20)

■場 所

現地調査：①勧進橋右岸上下流護岸整備 ②三条大橋上下流高水敷整備
委員会：京都府公館「レセプションホール」

■出席者

委員 8名(敬称略、五十音順)

中川 博次 (京都大学名誉教授) [委員長]

丘 眞奈美 (京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、放送作家)

勝矢 淳雄 (京都産業大学教授)

金田 章裕 (京都大学名誉教授、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長)

戸田 圭一 (京都大学防災研究所教授)

町田 玲子 (京都府立大学名誉教授)

水野 歌夕 (写真家)

吉村 真由美 (独立行政法人 森林総合研究所主任研究員)

(欠席)

川崎 雅史 (京都大学大学院教授)

■資 料

【資料1】 平成23年度の鴨川・高野川における工事实施状況について

【資料2】 公共空間整備について

【資料3】 治水対策について

【資料4】 鴨川における自然環境等のあるべき姿について

【資料5】 鴨川における新たな取り組みについて [木製等の水制工による実験的な取り組み]

【資料6】 // [鴨川ギャラリー]

【資料7】 鴨川緑地の都市計画変更について

■現地調査

委員会に先立ち、現在施工中の「勧進橋右岸上下流護岸」及び「三条大橋上下流高水敷」の現地調査を行った。

■委員会議事

◇平成23年度の鴨川・高野川における工事实施状況について【資料1】【資料2】【資料3】

今年度実施している工事、設計業務、環境調査業務等の概要説明を行った。

(委員)

- ・ 環境調査の結果に大きな変化はあるか。
- ・ 水質調査は実施しているか。水生昆虫は、水質だけでなく土質(シルト等)による影響を受ける。
- ・ 植生についても、種数はもとよりその変化についてもお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 環境調査項目については、植生を調査している。中州除去後は減少も見られたが、平均的には大きな変化はない。確認された水質の指標となる底生生物の種から、水質は悪化していないものと考えている。今後は調査項目についても考えたい。

(委員)

- ・ 三条～御池間で実施したアンケート調査の回答者についてお聞きしたい。
- ・ 四条～三条間の工事の仮設歩道ギャラリーは、工事完了後に撤去するのか。文化性がよく表現できているので、今後どこかに置いてはどうかと思う。

(事務局)

- ・ アンケートは、昨年6月の午後、三条～御池間を利用されていた方を対象に実施した。回答者には、親子連れが含まれる。車イス等の利用者はなかった。
- ・ 仮設歩道ギャラリーは、工事完了に併せて撤去する。ボリュームがあり、今のところ展示できるスペースがない。

(委員)

- ・ 既に中州を撤去した区間において、新たな砂州が形成されているところがある。今後、同一箇所における砂州の撤去は実施するのか。

(事務局)

- ・ 中州管理は試行的に実施している。ここ数年の出水により、土砂の供給が増大しているものと思われる。御指摘どおり新たに堆積している箇所もあるが、もう少しデータをとりながら様子を見たいと考える。

◇鴨川における自然環境等のあるべき姿について【資料4】

(委員)

- ・ 「残したい自然遺産」といった公募を行い、「何これ珍発見」のように「こんな虫がいる」等の写真・資料から「認定」するなどの「楽しい仕掛け」を考えてはどうか。
- ・ 「守っていききたい」の判断基準はどうするか。一部を守るのではなく、「生態系として残す」ことが重要である。
- ・ 自然環境を調査するとあるが、参考例の区間では、生物らしきものの表示がない。

(事務局)

- ・ 現状を提示し、意見を把握していく中で「守っていききたい」ものが整理されるのではないかと考える。マップは自然環境と歴史文化の2通りを作成予定である。配付の参考例は作成途中であり、今後精査を加える。

◇鴨川における新たな取り組みについて【資料5】【資料6】

今年度から新たな取り組んでいる「木製等の水制工による実験的な取り組み」及び「鴨川ギャラリー」について概要を説明した。

(委員)

- ・ 鴨川ギャラリーについて、維持管理はどうするのか。橋の下は雨にさらされないため、埃だらけになるのではないかと。日が当たらず、暗さに関する対策はどうか。

(事務局)

- ・ 整備方針としては、日陰としての利用、休憩できるベンチ案が府民会議で決まった。当面整備の2カ所については集中的に維持管理するが、今後、数が増えた場合の管理手法は検討していく。
- ・ 昼間に限り、LEDや太陽光発電による照明を検討している。

(委員)

- ・ 府民会議でも検討を積んだ案件である。まずは試験的だという意見や、不法占用の排除に繋がるという意見も出ていた。

◇鴨川緑地の都市計画変更について【資料7】

今年度中に変更される鴨川下流域の都市公園化について説明を行った。

(委員)

特に意見無なし

■総 評

施工現場の仮設歩道に竹を使うなど、鴨川らしさを醸し出す工夫がされていた。今後の整備においても、鴨川の特長を踏まえた上で、鴨川ならではの施策を展開していただきたい。

河川整備については、陶化橋付近の河道拡幅工事や、中州管理による川の治水安全度を向上させる工事が順次進められている。昨今の想定を上まわる豪雨等を踏まえ、河川で制御不可能な洪水発生時においても、人命が失われることのないよう、被害を最小限にする施策にも力を入れる必要がある。

環境に関する取り組みについては、十分なデータに基づいたものになるよう、引き続きモニタリングを実施していただきたい。

今後は、専門家や学識者からの助言、鴨川を利用する人達からの意見を、広く集められるような方策を検討されたい。